

質 疑 回 答 書

令和7年5月30日

市川市中高生の居場所づくり事業業務委託に係る質疑に対する回答は以下のとおりとなります。

No	項目	質疑事項	回答
1	第4号様式	週 3 日の開催でも、インターネット回線契約が必要でしょうか？八幡市民交流館内のフリーWi-Fiは利用できないということでしょうか？	運営事業者は、個人情報扱うため、インターネット回線契約が必要です。 利用者については、八幡市民交流館内のフリーWi-Fiを利用することができます。
2	第5号様式	事故災害時対策としての防災用品は、購入し開催時以外、保管場所がありますでしょうか？親子つどいの広場事業のものとの共有はしないということでしょうか？	親子つどいの広場で備えている防災用品を共有することも可能です。 防災用品を追加で購入した場合に、保管する場所がございますが、場所に限りがございますので、親子つどいの広場の運営事業者や市川市との協議が必要です。
3	第5号様式	スペース内で交流を兼ねての飲食や簡単な調理（ホットプレート等）は可能でしょうか？水分補給程度でしょうか？	スペース内でのホットプレートやガスコンロの使用はできません。 備え付けの電子レンジの使用はできますが、中高生が使用する際には、従事者に許可を得てから使用するようになさってください。